

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社SmartEbook.com
【英訳名】	SmartEbook.com Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 假屋 勝
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	365,394	313,590	461,584
経常損失 () (千円)	1,120,964	561,954	1,357,249
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,137,068	632,681	2,202,186
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,134,797	630,562	2,129,568
純資産額 (千円)	2,273,625	648,120	1,279,124
総資産額 (千円)	2,642,047	857,993	1,514,275
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	51.82	28.84	100.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	75.5	84.4

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	20.66	7.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第14期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年11月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株に10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

当社の連結子会社であった「Indo SmartEbook.com Private Limited」は、当第3四半期連結会計期間に保有する全株式を売却したことにより、当第3四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

<その他の事業>

当社の連結子会社であった(株)SEFは、第2四半期連結会計期間に保有する全株式を売却したことにより、第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等は、次の通りであります。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、売上高が前年同期と比較して減少しており、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等への対応策等については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要事象等について」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税の増税の懸念がある中、経済・金融政策により、企業収益の改善や設備投資の増加等、景気回復基調を続けています。

当社の事業を取り巻く環境としては、2014年度の市場規模は前年度比23.5%増の1,050億円の見込み、2017年度には1,910億円と拡大基調を予測されています。(矢野経済研究所「2014年版 電子書籍市場の展望と戦略」より抜粋)

このような経済状況の中、当社グループでは、当社総合電子書籍ストアの拡充とスマートフォンのプラットフォームへのアプリの流通展開を積極的に進めております。

当第3四半期におきましては、海外ビジネスからの撤退、国内電子書籍サイトの統合、自社開発による配信システムやビューワーの廃止、希望退職者の募集による余剰人員の削減といった、今後の利益確保のためにコスト削減の見直しを図ることに注力した結果、売上総利益率、営業利益率では改善しつつありますが、有料会員獲得のためのプロモーションコストの回収という点では十分な成果には至らず、また、第2四半期までに発生した事業整理損等の影響もあり、引き続き四半期純損失の計上となりました。

この結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高313,590千円(前年同期比14.2%減)、営業損失580,924千円(前年同期は営業損失1,149,894千円)、経常損失561,954千円(前年同期は経常損失1,120,964千円)、四半期純損失632,681千円(前年同期は四半期純損失1,137,068千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、「マスターライセンス事業」について量的な重要性が低下したため「その他事業」に含めて記載する方法に変更しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

コンテンツ事業

コンテンツ事業では不採算である海外エリアからの撤退を決定し、国内事業に注力致しました。スマートフォンユーザーの増加もあり、月次推移における売上高は増加しつつあるものの、プロモーションコストの回収という点では十分な成果には至りませんでした。

この結果、当該事業の売上高は305,458千円(前年同四半期比20.9%増)、セグメント損失407,431千円(前年同四半期は977,457千円のセグメント損失)となりました。

その他の事業

その他の事業では、請求収納代行業務の取次、金融商品の売買を中心に事業展開いたしました。

この結果、当該事業の売上高は8,131千円(前年同四半期比92.8%減)、セグメント損失は13,208千円(前年同四半期は40,147千円のセグメント利益)となりました。

(2)財政状態

総資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて656,282千円減少し857,933千円となりました。主な要因と致しましては、損失計上となったことによります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて25,278千円減少し209,872千円となりました。主な要因と致しましては、引当金の取崩しを行った一方で、プロモーションの実施により広告費に係る未払金が増加したこと等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて631,003千円減少し648,120千円となりました。要因と致しましては、四半期純損失の計上によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失1,423百万円及び当期純損失2,202百万円を計上し、4期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失580百万円、四半期純損失632百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

海外ビジネスからの撤退

国内ビジネスへの回帰と注力の為、全ての海外進出エリア（中国、インド、ベトナム、メキシコ、インドネシア）について撤退することを決定致しました。今後、海外子会社の解散手続きを進め、海外へ投資した資本の早期回収を実施致します。

プロモーション手法の改善

従来、主軸としていたアフィリエイト型の広告から、より広い範囲に広告活動が行えるアドネットワーク型の広告に手法を変えることにより、会員継続率や客単価の向上を図り、ストック型のビジネスモデルへの転換を目指します。

持株会社体制への移行

今後の事業再生及び柔軟なM&Aへの対応等を目的として、新設分割により事業会社と持株会社とに分離し、機動的な対応が可能な運営体制を整えます。

資本政策の柔軟性と機動性の確保

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行い、繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保致します。

以上の対応策を推進することにより、国内における安定収益基盤の確保と販売費及び一般管理費の一層の削減、営業損益の改善を図っていく所存です。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 販売の状況

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	前年同四半期比(%)
コンテンツ事業(千円)	305,458	120.9
その他の事業(千円)	8,131	7.2
合計(千円)	313,590	85.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	96,920	26.5	125,592	40.1
KDDI株式会社	117,797	32.2	124,779	39.8

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,380,000
計	62,380,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,942,700	21,942,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,942,700	21,942,700		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	21,942,700	-	4,141,876	-	91,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,023,500	210,235	-
単元未満株式	915,300	-	-
発行済株式総数	21,942,700	-	-
総株主の議決権	-	210,235	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,690株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,690個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SmartEbook.com	福岡県福岡市博多区祇園町4-2	3,900	-	3,900	0.02
計	-	3,900	-	3,900	0.02

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役		寶田 健太郎	平成26年3月25日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士松澤博昭氏、公認会計士向山光浩氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,317,851	691,688
売掛金	321,284	91,634
短期貸付金	87,319	31,428
未収消費税等	1,380	26,786
その他	57,532	16,862
貸倒引当金	296,647	14,428
流動資産合計	1,488,720	843,971
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	9,623	9,623
その他	15,931	4,398
投資その他の資産合計	25,555	14,022
固定資産合計	25,555	14,022
資産合計	1,514,275	857,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,065	43,606
未払金	106,052	142,729
未払法人税等	12,201	6,600
リース債務	3,843	2,538
契約解除損失引当金	44,338	-
事業整理損失引当金	-	648
その他	9,894	13,682
流動負債合計	233,395	209,805
固定負債		
リース債務	1,756	67
固定負債合計	1,756	67
負債合計	235,151	209,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,141,876	4,141,876
資本剰余金	3,104,327	3,104,327
利益剰余金	5,974,600	6,607,281
自己株式	-	467
株主資本合計	1,271,604	638,455
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,191	9,384
その他の包括利益累計額合計	7,191	9,384
少数株主持分	327	280
純資産合計	1,279,124	648,120
負債純資産合計	1,514,275	857,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	365,394	313,590
売上原価	319,602	153,295
売上総利益	45,792	160,295
販売費及び一般管理費	1,195,686	741,219
営業損失()	1,149,894	580,924
営業外収益		
地金売却益	10,897	6,469
受取利息	7,318	6,027
未払配当金除斥益	3,400	5,626
為替差益	33,997	-
その他	5,150	3,554
営業外収益合計	60,764	21,678
営業外費用		
地金評価損	31,670	-
為替差損	-	2,513
その他	163	195
営業外費用合計	31,834	2,708
経常損失()	1,120,964	561,954
特別損失		
固定資産除却損	12,601	0
子会社株式売却損	-	1,760
事業整理損	-	65,413
特別損失合計	12,601	67,173
税金等調整前四半期純損失()	1,133,566	629,127
法人税、住民税及び事業税	3,556	3,624
法人税等合計	3,556	3,624
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,137,122	632,752
少数株主損失()	54	70
四半期純損失()	1,137,068	632,681

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,137,122	632,752
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,324	2,189
その他の包括利益合計	2,324	2,189
四半期包括利益	1,134,797	630,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,134,723	630,488
少数株主に係る四半期包括利益	73	74

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失1,423百万円及び当期純損失2,202百万円を計上し、4期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失580百万円、四半期純損失632百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

海外ビジネスからの撤退

国内ビジネスへの回帰と注力の為、全ての海外進出エリア(中国、インド、ベトナム、メキシコ、インドネシア)について撤退することを決定致しました。今後、海外子会社の解散手続きを進め、海外へ投資した資本の早期回収を実施致します。

プロモーション手法の改善

従来、主軸としていたアフィリエイト型の広告から、より広い範囲に広告活動が行えるアドネットワーク型の広告に手法を変えることにより、会員継続率や客単価の向上を図り、ストック型のビジネスモデルへの転換を目指します。

持株会社体制への移行

今後の事業再生及び柔軟なM&Aへの対応等を目的として、新設分割により事業会社と持株会社とに分離し、機動的な対応が可能な運営体制を整えます。

資本政策の柔軟性と機動性の確保

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行い、繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保致します。

以上の対応策を推進することにより、国内における安定収益基盤の確保と販売費及び一般管理費の一層の削減、営業損益の改善を図っていく所存です。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった「Indo SmartEbook.com Private Limited」は、当第3四半期連結会計期間に保有する全株式を売却したことにより、当第3四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった(株)SEFは、第2四半期連結会計期間に保有する全株式を売却したことにより、第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	60,969千円	743千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	252,601	112,793	365,394	-	365,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	252,601	112,793	365,394	-	365,394
セグメント利益又は損 失()	977,457	40,147	937,309	212,585	1,149,894

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配信許諾、物販事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、ライセンスの販売、その他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 212,585千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	305,458	8,131	313,590	-	313,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	305,458	8,131	313,590	-	313,590
セグメント利益又は損 失()	407,431	13,208	420,640	160,284	580,924

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配信許諾、物販事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 160,284千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「マスターライセンス事業」について量的な重要性が低下したため「その他事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	51円82銭	28円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,137,068	632,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,137,068	632,681
普通株式の期中平均株式数(株)	21,942,700	21,941,078

(注)1. 当社は、平成25年11月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株に10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

<資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件>

当社は、平成26年10月3日開催の取締役会において、平成26年11月11日開催の臨時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議し、当該株主総会において承認可決され、平成26年11月12日に効力が生じています。

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社グループは、前連結会計年度において4期連続の営業損失並びに当期純損失となっております。平成26年12月期においても、平成26年8月29日公表の連結業績予想のお知らせにある通り、営業損失627百万円、当期純損失683百万円を計上する見込みであります。

つきましては、繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 剰余金の処分(その他資本剰余金の利益剰余金への振替)の要領

(1) 減少すべき剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,012,951,847円

(2) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、剰余金の額3,012,951,847円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金 91,376,140円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額91,376,140円全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金91,376,140円全額を繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

4. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額	減少額	残額
4,141,876,818円	4,041,876,818円	100,000,000円

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額4,041,876,818円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、また、会社法452条の規定に基づき、振り替え後のその他資本剰余金のうち、2,843,362,661円を繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

なお、発行済株式総数の変更は行わないものとします。

上記2、3及び4の振り替え後の、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金の残額は、それぞれ1,198,514,157円、0円となります。

5. その他

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える直接的な影響はありません。

< 会社分割による持株会社制への移行 >

当社は、平成26年10月3日開催の取締役会及び平成26年11月11日開催の臨時株主総会の決議を経て、会社分割の方法により持株会社体制へ移行することとなりました。

1. 会社分割の目的

当社は前連結会計年度まで、4期連続の当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当該重要事象を解消するため、海外事業からの撤退、不採算サービスの統廃合、社内組織の見直し、戦略的パートナーとの提携検討などを行っております。このような状況を踏まえて、今後の事業再生及び柔軟なM&Aへの対応等を目的として、新設分割により事業会社と持株会社とに分離し、機動的な対応が可能な運用体制が必要であると判断し、新設会社を事業会社、当社を持株会社とする方針を決定いたしました。

2. 会社分割する事業内容、規模

コンテンツ事業

事業の内容

国内の通信事業者（以下「キャリア」という）及びインターネット上でコンテンツを販売する事業者を介して、キャリアやコンテンツ販売事業者のサービスを利用する顧客に向けて、コンテンツを提供しております。コンテンツを提供するにあたり、各著作権元（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けた、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画・制作しております。主に、電子書籍に分類されるコンテンツを中心に提供し、キャリアやコンテンツ販売事業者を介して利用者から利用代金を回収しております。

直近期の売上高 345,941千円

3. 会社分割の方法

当社が分割会社となり、株式会社フォーサイドブックを設立する新設分割となります。

なお、新設会社は、本件分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当てております。

4. 新設分割設立会社の状況

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社SmartEbook.com	株式会社フォーサイドブック
(2) 所在地	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 假屋 勝	代表取締役 佐藤 亮平
(4) 事業内容	コンテンツ事業 その他の事業	コンテンツ事業
(5) 資本金	100,000千円	10,000千円
(6) 設立年月日	平成12年3月31日	平成26年11月12日 (分割効力発生日)
(7) 発行済株式数	21,942,700株	1,000株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 従業員	11名	1名 (注) 従業員につきましては、運用の業務委託を行っている為、1名としております。

5. 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成26年12月期第3四半期）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	34,775千円	流動負債	8,232千円
固定資産	- 千円	固定負債	- 千円
合 計	34,775千円	合 計	8,232千円

平成26年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに、分割効力発生日までの増減を加除した上で確定いたします。

6. 新設分割設立会社の純資産の額

資本金	10,000千円
資本準備金	- 千円
その他資本剰余金	(注)
利益準備金	- 千円
その他利益剰余金	- 千円

(注) 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から、資本金の額を減じて得た額。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社SmartEbook.com

取締役会 御中

松澤公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SmartEbook.comの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SmartEbook.com及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失1,423百万円及び当期純損失2,202百万円と4期連続の営業損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失580百万円、四半期純損失632百万円となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成26年11月11日の株主総会決議により平成26年11月12日を効力発生日として新設分割により事業会社と持株会社に分離し、新設会社を事業会社、当社を持株会社とした。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成26年11月11日の株主総会において平成26年11月12日を効力発生日として「資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金処分の件」を決議した。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年3月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。